

2020年3月11日

会 員 各 位

ユニオントラベル熊本  
専務理事 落塚 雄二

## 取消手続料の徴収について

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社規定の旅行取扱料金に掲げている取扱料ですが、組合員サービスの一環として今まで一部の手数料のみしか頂いておりませんでした。今回の新型コロナウイルスで多大な影響を受け、この度から取消料免除の商品に関し、取消手続料を頂くことにいたしました。

なお、今後発生する台風や自然災害時の取消料免除も対象とさせていただきます。断腸の思いではありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

期 日：2020年3月12日から

対象商品：航空機やJR、その他運送機関を使用した単体商品及びパック商品で  
取消料免除（全額返金）の通達された商品のみ

金 額：1件につき1,000円

以上

## 国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

ユニオントラベル熊本

区 分	内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行 の場合	旅行総費用の	5 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき	350 円
	宿泊券のみの場合	5人以上の団体手配旅行	宿泊券面額の	5 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき	350 円
	運送機関のみの場合		1件につき	350 円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき	7,000 円
変更手続 料 金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行 の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の	5 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき	350 円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき	350 円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な 場合はそれを含む）		1件につき	350 円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行 の場合	取消に係る部分の変更前の 旅行代金の	5 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき	1,000 円
	運送機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続が ある場合はそれを含む。）		1件につき	1,000 円
宿泊機関の手配取消し（未使用宿泊券の精算手続が ある場合はそれを含む。）		1件につき	1,000 円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を 行った場合等		1件につき	350 円 (電話料、電報料は別)

(注)

- 1 団体旅行とは複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金	
観光旅行	(1) お客様の旅行計画書作成のための相談	基本料金 (30分まで)	2,200 円
		以降10分ごと	350 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき	2,200 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金	2,200 円と
		旅行日程1日につき	1,100 円
(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき	1,100 円	
(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する 情報提供	資料 (A 4 版) 1枚につき	220 円	
その他旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金 (30分まで)	2,200 円
		以降10分ごと	350 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に	5,500 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

第2号様式

海外旅行

ユニオントラベル熊本

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容		料金
手配旅行	運送機関と宿泊機関等 と手配が複合した場合	5人以上の団体旅行の場合	旅行費用総額の 20 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき 5,500 円
	輸送機関、宿泊機関の予約・手配		1件につき 5,500 円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く）			添乗員1人1日につき 10,000 円
変更手続 料金	運送機関と宿泊機関等 と手配が複合した場合	5人以上の団体旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 2 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき 3,300 円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 3,300 円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき 2,200 円
取消手続 料金	運送機関と宿泊機関等 と手配が複合した場合	5人以上の団体旅行の場合	取消に係る旅行代金の 5 %
		個人（上記以外の場合）	1件につき 1,000 円
	未使用乗車船券の精算手配		1件につき 1,000 円
	宿泊手配の取消し		1件につき 1,000 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき 3,300 円 (電話料、電報料は別)

(注)

- 1 団体旅行とは複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区分	内容	料金
旅 券	(1) 申請手続（申請書類作成のみ）	2,200 円
	(2) (1) と申請又は受領のための都道府県への 同行案内	(1) の料金に 2,200 円増 (交通費は別)
	(3) (1) と代理申請又は法令で認められている 代理受理	(1) の料金に 2,200 円増 (交通費は別)
	(4) (1) と緊急渡航手続	(1) の料金に 3,300 円
出入国記録書	(1) 出入国記録書類の作成代行	(1 国につき) 2,200 円
査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請 ・受領代行	(1 国につき) 3,300 円
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は 作成代行と申請・受領代行	(1 国につき) 3,300 円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により 渡航する場合	(1 国につき) 3,300 円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	3,300 円 (手続代行者への実費は別)
	(5) 緊急査証手続	(1) の料金に 3,300 円増
	(6) 査証免除の手続書類の作成	(1 国につき) 3,000 円

区分	内容	料金
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の 取得代行	5,500 円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等 の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500 円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続き	5,500 円
その他	上記に含まれないもの	実 費

(注)

- 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
- 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画書作成のための相談	基本料金（30分まで） 2,200 円 以降10分ごと 1,100 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り	基本料金 2,200 円と 旅行日程1日につき 1,100 円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 2,200 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する 情報提供	資料（A4版）1枚につき 220 円
その他旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30分まで） 3,300 円 以降10分ごと 1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,500 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他料金

空港等への 送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき 5,500 円 (交通費、宿泊は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に 行った場合。ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員1名につき (1) の料金に 3,300 円増 (交通費、宿泊は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。